

2023 年度

新事業・研究開発等支援事業

「紀陽イノベーションサポートプログラム」
募集要領

【お問い合わせ先】

株式会社紀陽銀行 営業支援部 コンサルティング営業室
TEL : (072) 221-1263 FAX : (072) 221-1810

【申請書受付期間】

2023年9月1日（金）～10月31日（火）必着

2023 年 9 月

株式会社 紀陽銀行

1. 趣旨・目的

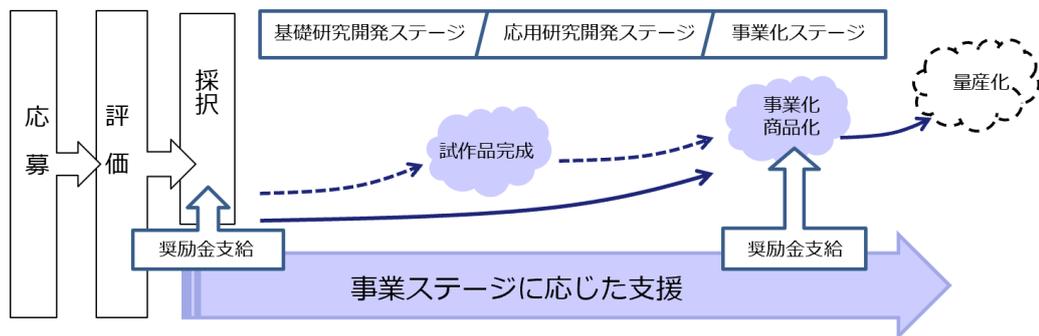
当行では、新たな事業展開を目指す地域の事業者の皆様に対し、長期にわたり支援する「紀陽イノベーションサポートプログラム（※1）」事業を実施しています。

当行は、本事業を通じて、地域の事業者の成長・発展を支援することで、地域産業の発展に貢献していきます。

（※1）紀陽イノベーションサポートプログラムとは

事業者より応募いただきました事業テーマについて、公的支援機関や有識者等で構成する評価委員会にて評価を行います。評価の結果、採択された事業テーマに対して、事業ステージに応じた支援の実施や奨励金の支給を行います。

【 事業イメージ 】



- （１） 応募…事業者より、新技術・新サービスによる新規事業創出のテーマについて所定の応募申請書にて応募してください。
- （２） 評価…公的支援機関や有識者など第三者機関を中心に構成する評価委員会により実施します。
評価基準として（革新性・市場性・実現可能性・事業化に向けた体制）に加え、SDGs（エスディージーズ）（※2）達成に向けた取組みについても評価の対象とします。
- （３） 進捗の確認…採択後は研究開発の進捗・成果を確認し、研究開発奨励金の追加支給の可否および支給額について決定します。事務局より報告を求めることがあります。

（※2）SDGsとは、「Sustainable Development Goals（持続可能な開発目標）」の略称で、17の目標（ゴール）によって構成されています。

SDGsの詳細については、下記URLをご参照ください。（出典：外務省HP）

< SDGs : <http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/sdgs/about/index.html> >



2. 募集対象者及び募集対象テーマ

(1) 募集対象者

・原則、当行営業エリア（※1）内に本社もしくは事業所を置き、以下の①または②を満たす法人または個人（※2）。

① スタートアップ企業やベンチャー企業、または社内ベンチャー、第二創業により新規事業の創出をめざす事業者。

② 新製品、新サービスの開発により、生産性向上に資する新たなサービスの創出や社会課題の解決に貢献する事業等に取り組んでいる事業者。

（※1）当行営業エリアに東京都は含みません。

（※2）大学等の研究機関に属し、研究テーマ等の事業化を目指している研究者を含む。但し、2024年1月末までに法人を設立していることが必要となります。

(2) 募集対象テーマ

・外部研究機関との共同研究や企業連携、または独自のビジネスシーズを通じて、3年を目処に新技術・新サービスによる新規事業としての製品・サービスの提供開始を目指す取組み。

・応募テーマに基づき、下記のいずれかの研究開発分野をお選びください。

研究開発分野	主な対象	SDGsに向けた取組（例）
ものづくり技術	モノづくりの先端技術に関するテーマ	目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう
ナノテクノロジー・材料	ナノスケールの技術や新規材料に関するテーマ	目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう
エネルギー	新エネルギー・省エネルギーの開発に関するテーマ	目標7：エネルギーをみんなにそしてクリーンに 目標13：気候変動に具体的な対策を
ライフサイエンス	生物学や心理学を含んだ生命科学に関するテーマ	目標2：飢餓をゼロに 目標3：すべての人に健康と福祉を
情報技術	IT・IoT・AI・ビッグデータ等を活用したテーマ	目標8：働きがいも経済成長も 目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう
フロンティア	未開拓分野への開発に関するテーマ	目標9：産業と技術革新の基盤をつくろう
環境	環境問題等に資するテーマ	目標13：気候変動に具体的な対策を 目標14：海の豊かさを守ろう 目標15：陸の豊かさを守ろう
社会課題解決	地域の持つ課題に対する解決策に関するテーマ	目標8：働きがいも経済成長も 目標11：住み続けられるまちづくりを
その他	—	—

※過去に申請のあったテーマと同一のテーマは原則対象外とします。

3. 支援内容

本事業で採択された研究開発テーマに対して、以下の支援を行います。

(1) 事業ステージに応じた、適切なサポートの実施

事業化に向けた取組みの成果や課題に応じて、専門家等と協議しながら適切な支援メニューを実施し、新規事業の製品・サービスの提供に向けて事業者と一体となって取組みます。

＜支援メニュー＞

- ・当行企業支援アドバイザーによる技術相談・ビジネスマッチング支援
 - ・「Kiyo Big Advance」を活用したビジネスマッチング支援
 - ・当行と連携している産官学各機関との仲介支援
- （例）中小企業基盤整備機構近畿本部と連携した支援メニューの実施

(販路拡大支援、マーケット調査等)

(例) 自治体の実施する支援策の紹介や補助金等の活用に向けた支援

- ・提携クラウドファンディング事業者を活用したマーケティング支援、他

(2) 研究開発奨励金の支給 (1テーマあたり、総額 50~300 万円)

- ・採択時に、内容が優れているものについて、
 - 最優秀賞 最大 300 万円 (採択時 150 万円以内、製品化年度 150 万円以内)
 - 優秀賞 最大 200 万円 (採択時 100 万円以内、製品化年度 100 万円以内)を支給します。
- ・また、上記に加え部門賞として技術的な優位性を示したもの、独創的なビジネスモデル等に優れているものに対して、採択企業以外の企業を対象に原則 50 万円を支給します。

【部門賞】

テクニカル賞 50 万円

ビジネスモデル賞 50 万円

(※尚、各賞は該当なしとなる場合もあります)

- ・採択以降、伴走支援期間中においては、年度ごとに進捗確認を行います。
- ・原則、新規事業としての製品・サービスの提供を開始した年度、または採択後 3 年終了時点での成果の確認を行い、販売開始など事業化に一定の進捗が見られた場合に、奨励金の追加支給の可否および支給額を判断します。
- ・追加支給の実施時期については、進捗確認を行ったうえで年度末 (3 月) と致します。
- ・部門賞を受賞した企業にサポート支援を実施します。但し追加支給の対象外となります。
- ・なお追加支給の判断については、事務局に一任されるものとし、採択企業は事務局から依頼があった場合、各資料の提出に応じていただく必要があります。

※進捗状況により、奨励金の追加支給を停止する場合があります。

※進捗の確認から奨励金の追加支給までに一定の期間を要することがあります。

4. 支援期間

本事業の支援期間は、採択された研究開発テーマ毎に 3 年を目処とします。支援期間中は、採択した事業ステージに沿った伴走支援を行います。

5. 評価について

公的支援機関や大学等の有識者が評価委員として、応募された事業テーマについて、以下の評価基準に基づき、一次審査 (書類審査) を行います。

一次審査の結果、一定の評価を受けた事業テーマについては、最終審査として評価委員会に対して事業テーマに関するプレゼンテーションを行い、その評価をもとに採択の可否を決定致します (応募の状況により、プレゼンテーションを開催しない場合がございます)。

【評価基準】

<革新性>

- ・新事業展開を目指し、目標とする技術水準が新規性・独創性を有していること。

<市場性>

- ・想定される市場の規模や成長率等市場性が高く、実用化・事業化が見込まれること。
- ・研究開発の成果が事業化された場合、市場における優位性があり、競争力があること。

<実現可能性>

- ・事業化にむけた計画が適切に行われており、新たな事業への展開の可能性が高いこと。
- ・事業化 (研究開発) が次のステップに進むための数値目標が具体的に設定されていること。

<事業化に向けた体制>

- ・ 新技術・新サービスによる新規事業の創出体制や能力が備わっていること。
- ・ 共同研究により取り組む場合、共同研究を遂行する事業者と大学・研究機関等との役割分担が適切であり、成果に向けて一体となって取り組む体制や能力を有していること。

<SDGs達成に向けた取組み>

- ・ SDGs達成に向けた取組みが考慮されていること。

6. 応募申請等

事業化の主体となる事業者より応募してください。応募については、当行ホームページより当行所定の応募申請書をダウンロードし、必要事項の記入および必要書類を添付のうえ、下記事務局宛に書留郵便にて郵送してください。

<事務局>

〒590-0952 大阪府堺市堺区市之町東1丁目1番10号（紀陽堺ビル4階）
株式会社紀陽銀行営業支援部 コンサルティング営業室
TEL：(072) 221-1263

<スケジュール>

申込受付(一次審査) : 2023年9月1日(金)～10月31日(火) 必着
プレゼンテーション(最終審査) : 2024年2月中旬予定(会場は堺を予定)

※感染症等の諸事情により、オンライン開催となる場合があります。

<応募申請書のダウンロード>

以下の当行ホームページより書式をダウンロードして利用してください。

http://www.kiyobank.co.jp/business/various_info/business_help.html

7. 採択結果公表等について

(1) 一次採択結果

2023年12月下旬に電子メールで通知します。

(2) 最終採択結果

2024年3月上旬に電子メールで通知します。

また、採択者については、原則、以下の内容を当行ホームページ等で公表します。

- ・ 事業者名
- ・ 住所
- ・ 研究開発テーマとその概要
- ・ 共同研究機関 等

8. その他確認事項

以下の全ての項目を必ず確認してください。

(1) 研究奨励金の支給について

- 本事業に採択された場合でも、研究開発の進捗状況や成果に応じて研究開発奨励金の追加支給について判断しますので、事業化までの支給をお約束するものではありません(場合により、研究開発奨励金の支給を停止し、サポートプログラムによる支援を終了することがあります)。
- 研究開発奨励金支給および支給額の決定については、事務局に一任されること。

(2) 応募申請書等について

- 提出いただきました応募申請書等については返却しかねますので予めご了承ください。

(3) 採択者の届出の義務について

- ☑ 本事業で採択された後、研究内容の変更、共同研究の中止、廃止、もしくは他に承継させようとする場合には、速やかに届出してください。

(4) 研究開発の進捗状況の報告について

- ☑ 本事業で採択された後、研究開発の進捗状況を確認するため、事務局より依頼のあった場合は事務局が依頼する方法により進捗状況の報告を行ってください。

(5) 研究開発成果の帰属について

- ☑ 本事業を実施することにより取得した財産及び特許権等の知的財産権が発生した場合でも、当行がその権利を主張することはありません。

(6) 応募者の機密情報および個人情報の取扱いについて

- ☑ 本事業の応募に関連して提供された、応募者の機密情報および個人情報については、本事業の運営にあたり業務上必要と認められる場合を除き、当行以外の第三者への提供を行いません。
- ☑ 本事業の応募に関連して提供された個人情報については、当行の個人情報保護方針に則り適切に管理および利用します。また、企業情報については当行が行う商品やサービスの提案のために利用します。

以 上